

3 福スポ少第 25 号
令和 3 年 5 月 11 日

各市町村スポーツ少年団本部長 様

公益財団法人福島県体育協会
福島県スポーツ少年団
本部長 星 本文
(公印省略)

福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策について (通知)

福島県新型コロナウイルス感染症対策本部より、「令和 3 年度福島県新型コロナウイルス緊急特別対策」として、5 月 8 日から 31 日までの間、県民を対象に、県境をまたぐ不要不急の往来及び県内の感染拡大地域への不要不急の往来を控えること、飲食の際の感染防止策の徹底の通知が発出されました。

つきましては、各団体におかれましても、下記に留意のうえ、引き続き感染防止対策に努めるとともに、所属単位団体へ通知願います。

記

- 1 スポーツ少年団活動における配慮事項
 - (1) 国及び競技団体の定めるガイドラインや各スポーツ少年団が独自に定めるガイドラインの内容を遵守すること。
 - (2) 宿泊を伴う合宿、遠征及び合同練習会等は極力控えること。
 - (3) 通常の活動は、万全な感染対策を行うとともに、身体接触や密を避けるよう活動内容を工夫すること。
 - (4) 活動時間の短縮を図るとともに、活動前後の行動にも十分配慮すること。
 - (5) 活動への参加については、保護者の十分な理解を得ること。
- 2 その他
 - (1) 別紙「令和 3 年度福島県新型コロナウイルス緊急特別対策」及び「福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策 (令和 3 年 5 月 7 日改定)」、また、当該市町村における方針を遵守し感染防止に努めること
 - (2) 感染者や濃厚接触者について、差別・偏見や中傷を防止するための啓発を図ること。

一本件に対する問い合わせー 福島県スポーツ少年団 土田 TEL : 024-524-3833 FAX : 024-521-7971 E-mail : kensuposyo@sports-fukushima.or.jp
--

令和3年度福島県新型コロナウイルス緊急特別対策

令和3年5月7日 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部

県内の状況

- 4月の新規感染者数が**過去最多の887人** 5月は6日間で**309人**
- 過去最多の感染者数を更新（**5月6日 71人**）
- 従来株よりも感染しやすいと指摘される**変異株も県内で確認され拡大傾向**
- 病床使用率は**7割を超える**高水準

医療提供体制は
危機的状況

人の流れを抑える



飲食時の感染リスクを抑える

緊急特別 対策期間

5月8日（土）～ 5月31日（月）
～自分自身と大切な方の命を守るための5月～

県民の皆さまへのお願い

- 県境をまたぐ**不要不急の往来を控えてください。**
- 県内の**感染拡大地域への不要不急の往来は控えてください。**
- 飲食は、**感染防止対策を徹底し、少人数、短時間、いつも一緒にいる人と。**

施設管理者・事業者の皆さまへのお願い

○医療機関、高齢者・障害者（児）施設

感染防止対策に見落としがないか、改めて確認をお願いします。

感染拡大が見られる地域に所在する施設の職員等にPCR検査を実施しますので活用をお願いします。

○大学・専門学校

感染リスクの高い活動を控えるよう、学生への注意喚起の徹底をお願いします。

○小・中・高等学校

感染リスクの高い学習活動や宿泊を伴う学校行事を控えるなど、感染防止対策の徹底をお願いします。

○飲食店等

業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策の徹底をお願いします。

○企業

テレワークやウェブ会議などを活用して外出機会の縮減をお願いします。